

医療従事者の負担軽減に向けた取り組み

当センターでは厚生労働省が推進する「医師の働き方改革」の趣旨に基づき、医療従事者の心身の健康を確保し、皆さんに良質な医療を提供するために下記の取り組みを行っております。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

《医師の負担軽減及び処遇改善の計画》

1. 医師と医療関係職種、事務職員等における役割分担
 - ・看護師による診察前の情報収集
 - ・IV ナースによる血管造影・画像下治療(IVR)の静脈確保
 - ・病棟薬剤師による服薬指導
 - ・薬剤師による医師への処方提案等の処方支援
 - ・医師事務作業補助者による診療録等の代行入力や各種書類の記載
 - ・他職種による検査説明
 - ・救急救命士による救急救命活動
2. 勤務計画により連続当直を行わない勤務体制検討
3. 当直翌日の業務内容に対する配慮
4. 複数主治医制の実施
5. 短時間常勤雇用医師の活用
6. 所定労働時間内での病状説明の励行に係る掲示
7. AI 画像診断の導入

《看護職員の負担軽減及び処遇改善の計画》

1. 看護職員と他職種との業務分担(薬剤師・リハビリ職種・臨床検査技師・臨床工学技士・管理栄養士・救急救命士)
2. 看護補助者の配置
3. 小児科病棟保育士の配置
4. 短時間常勤雇用看護職員の活用
5. 妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮
6. 多様な勤務形態の検討
7. 院内保育園の設置(夜間・臨時保育を含む)